

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	施策名	① 公共交通ネットワークの充実
------	----------------------------------	----------------	--------------------------	-----	-----------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値,下段:実績値)						達成率
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込み	H23
											H24見通し
◆総合的な公共交通ネットワークの構築のため、バス路線の維持存続や地域内交通など生活交通の確保に取り組むとともに、ネットワークの中心となる東西基幹公共交通への新交通システムの導入について市民理解の促進や事業の実現に向けた具体的な検討を進めている。 ◆公共交通の利用促進のため、バスの利用環境整備や市民の意識啓発などの取組を進めている。 ◆交通結節機能の充実のため、雀宮駅、岡本駅周辺地区での駅前広場等の整備を進めている。	◆路線バスの利用者数は、減少傾向が続いており、平成19年度に比べ約14%減少している。 ⇒バス事業者と連携しながら、公共交通不便地域・空白地域の解消や利用環境の向上に取り組むことにより、平成24年度目標の達成は難しいものの減少傾向に歯止めをかけることを目指す。 ◆地域内交通利用者は、導入地区の拡大により平成19年度に比べ10倍以上となっている。 ⇒新たな地域での運行や導入地区での利用促進により、更なる利用者数の増加を見込む。	79.3%	1日当たりの路線バスの利用者数	人		42,760	43,320	43,880	44,430	45,000	79.3%
			地域内交通年間利用者数	人	41,641	42,030	39,339	37,288	35,704	36,000	80.0%
課題	◆生活交通の確保については、バス利用者が減少し、赤字バス路線に対する補助金が増加傾向にあることから、バス路線の維持存続に向けて、より効果的な支援策を検討するとともに、バス事業者と一体となって利用環境の向上や利用促進に取り組んでいく必要がある。また、地域内交通の確保に向けて、未導入地域への早期導入と持続的な運行に向けた取組支援が必要である。 ◆東西基幹公共交通の導入については、新交通システム導入に向けた市民理解を深めるとともに、交通事業者をはじめとする関係機関との連携を強化していく必要がある。										
			市民意識調査(重要度・満足度)		H20	H21	H22	H23			
			重要度	74.1	74.7	70.6	75.9		%		
満足度	22.7	25.8	28.6	28.7		%					

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
〔生活交通の確保〕 バス路線の維持存続	→		◆赤字バス路線に対する支援として、生活バス路線維持費補助金によりバス路線の維持存続を図っているが、赤字路線数、補助金額ともに増加傾向にある。 バス利用促進のため、ノンステップバスの導入を促進するとともに、バス案内システムの充実、上屋・ベンチ、駐輪場の整備などバス利用の利便性・快適性の向上に努めているが、利用者が減少している。 ⇒国や県と連携しながら赤字バス路線に対する支援を行うとともに、バスの利用環境整備や利用促進策を充実させることにより、利用者の減少に歯止めをかけ、バス路線の維持存続が図られる見通し。	◆バス路線の維持存続による生活交通の確保については、赤字バス路線に対するより効果的な支援策を検討するとともに、バス事業者と一体となって利用環境の向上や利用促進に取り組んでいく必要がある。
〔生活交通の確保〕 地域内交通の確保	→		◆郊外部における公共交通空白地域の解消に向けて、地域住民の主体的な取組により地域内交通の導入を進め、2地区3路線で本格運行、3地区3路線で試験運行が実施されており、導入地区は順調に増加している。 ⇒新たな地域での導入を進めることにより、公共交通空白地域の改善が図られ、利用者数も順調に増加していく見通し。	◆地域内交通による生活交通の確保については、早期導入と持続的な運行に向けた効果的な取組支援が必要となっている。
東西基幹公共交通(LRT)の導入	→	○整備	◆将来の公共交通ネットワークの実現に向けて、東西基幹公共交通はその基軸となる重要な役割を担うものであることから、市民理解を促進する取組を段階的に行っている。 ⇒継続した市民説明の実施により、さらに市民の理解を促進するとともに、公共交通事業者等の関係機関との十分な協議を行うことにより、東西基幹公共交通への新交通システムの導入に向けた合意形成が図られる見通し。	◆東西基幹公共交通の導入については、新交通システム導入に向けた市民理解を深めるとともに、交通事業者をはじめとする関係機関との連携を強化していく必要がある。また、事業に伴う自動車交通への影響と対応、運営体制のあり方などについて検討していく必要がある。
既存鉄道の利便性向上の促進	→		◆JR雀宮駅の駅舎、東西自由通路、東口広場等を平成22年度に供用開始したほか、JR岡本駅周辺地区の整備に関する協議など駅機能の強化に向けた取組を実施している。また、JR宇都宮駅西口交通環境整備事業などを行ってきた。 ⇒JR雀宮駅西口については関係機関との連携を図りながら、平成24年度の駅前広場供用開始に向けて取り組んで行く。また、JR岡本駅については駅関連施設の整備に関する詳細設計に着手していく。	◆JR雀宮駅西口については、県道整備や関係機関との連携を図り、駅利用者の利便性や安全性を考慮し、早期の事業完了に向けた取組を行う必要がある。 ◆JR岡本駅については、鉄道事業者との協議・調整を図りつつ、岡本駅西土地区画整理事業の進捗とあわせて整備を推進する必要がある。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
1	交通戦略推進事業	市民・交通事業者・行政	H21	宇都宮都市交通戦略推進懇談会開催回数	回	—	1	1	3	1	A	継続	地域住民や交通事業者、関係機関などと連携を図りながら、新短期(平成24～26年度)、新中期(平成27～30年度)に位置付けた施策事業を計画的に推進するとともに、推進懇談会においてPDCAサイクルに基づく適切な進行管理を行っていく。
2	生活バス路線維持費補助金	路線バス事業者	H14	赤字路線バスに対する補助系統数	系統	21	21	21	21	21	A	継続	国・県と協調し赤字バス路線に対する補助を引き続き行うとともに、市単独補助制度については、国や県の補助制度の動向などを踏まえながら、バス事業者にインセンティブが機能する効果的・効率的な制度のあり方について検討を行いながら、支援していく。
3	地域内交通運行費補助金	地域住民で組織する運営協議会	H19	地域内交通の新規運行地区数（試行含）	地区	2	2	2	2	2	A	継続	今後とも郊外部各地区における早期導入に向けた取組支援を行っていくとともに、導入地区における自立的な運営と持続的な運行を目指し、継続運行の要件などの基準づくりを行っていく。
4	東西基幹公共交通（LRT）の導入	市民・来街者	H6	—		市民理解の促進 宇都宮市都市・地域 交通戦略の策定等	市民説明の実施 市民説明資料の検討	市民説明の実施 パンフレット配布 オープンハウス開催	市民説明の実施 パンフレット配布 オープンハウス開催	市民説明の実施 パンフレット配布 オープンハウス開催	A	継続	新交通システム(LRT等)の一日も早い実現に向け事業を円滑に進めるため、引き続き市民理解の促進に努めるとともに、新交通システムの導入を見据えた交通円滑化や事業運営に係る運営体制のあり方などの検討を行う。
5	公共交通利用促進事業	市民	H19	バス路線の沿線住民等を対象としたMMの実施路線	路線	3	3	1	1	0	A	継続	重点取組路線におけるMMの総括を踏まえ、次期実施方針を策定し、市民や企業、学校など、対象に応じた効果的なMMを実施していくとともに、バス事業者や地域住民と連携、協力しながら新規バス路線の社会実験を行うなど、バス路線の充実や利用促進に取り組んでいく。
6	公共交通利用環境整備事業費補助金	路線バス事業者、栃木県バス協会	H15	バス停等利用環境整備数	か所	16	10	4	4	4	B	継続	バス停等における利用環境の向上に向けて、引き続き事業者と連携を図りながら、地域内交通との結節点やモビリティ・マネジメントの実施路線等、市の施策と連携して取り組むなど、より効果的な実施手法の検討を行い、支援していく。
7	県央地域公共交通利用促進協議会負担金	県央地域公共交通利用促進協議会	H17	利用促進策の実施回数	回	4	2	2	2	2	B	継続	これまでの鉄道やバスにおける利用促進策に加え、各市町で導入が進められているデマンド交通や本市における東西基幹公共交通の動向も踏まえながら、県央地域における広域的な連携策や協議会の運営体制のあり方について見直しを行っていく。
8	コッピー号運行事業費	上河内地域の住民	H13	コッピー号総系統数	系統	9	9	9	9	9	B	見直し	平成25年度からの新しい公共交通への転換に向け、地域組織である「上河内地域公共交通検討委員会」と連携を図り、住民説明会やアンケート調査を行いながら運行計画を策定するとともに、地域と行政の適切な役割分担に基づいた運営組織の設置に取り組んでいく。
9	生活バス路線維持費補助金（河内地区）	宝井地区の児童・生徒など	H16	宝井経由グリーンタウン線の赤字補助系統数	系統	1	1	1	1	1	C	廃止	事業者等との調整を行った結果、本市の「生活バス路線維持費補助金」に統合することとなったため23年度をもって廃止する。今後は、他の赤字バス路線と同様に、県・事業者と連携を図りながら対象系統の維持確保に努めていく。
再掲	宇都宮駅東口地区整備事業	市民・来街者	H16	土地区画整理事業の実施		土地区画整理事業の換地処分	土地区画整理事業の完了	—	—	—	—	継続	本事業は、都市拠点の形成において、高次な都市機能の集積や、交通結節機能の強化を図る重要な事業であることから、社会経済情勢の変化や民間事業者の動向を把握するとともに、外部懇談会からの提言書も踏まえ、新たな都市拠点にふさわしい導入機能の検討に取り組み、今後も事業の早期実現に向け検討を進めていく。
再掲	雀宮駅西口沿道整備街路事業	雀宮地域住民・市民	H20	道路築造延長	m	0	50.5	50.5	68.5	211.5	—	継続	西口駅前広場と県道停車場線の進捗状況を定期的に確認し、県と協力し駅西口事業を円滑に進める。工事手法や資材選定などにおいて、コスト削減のための十分な検討を実施していく。
再掲	雀宮駅東地区整備の推進	雀宮地域住民・市民	H18	駅舎等床面積	m <sup>2</sup>	0	0	1,790	0	0	—	継続	鉄道事業者や関係機関との調整を図りつつ、地権者や地域住民の理解を得ながら事業を進めていく。工事手法や資材選定などにおいて、コスト削減のための十分な検討を実施していく。
再掲	岡本駅周辺地区整備事業	岡本駅周辺地区及び市北部地域住民	H21	岡本駅周辺の整備		駅周辺施設整備に関するJRとの協議	整備内容の検討	覚書締結に向けた協議	橋上駅舎等駅関連施設の基本設計等	橋上駅舎等駅関連施設の詳細設計	—	継続	本事業は、市北東部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上などを図るうえで重要な事業であることから、岡本駅西土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、駅周辺の利便性の向上や居住環境の充実、良好な駅前景観の創出に向け、施設整備を進めていく。